

2006 年度日本建築学会大会 建築歴史・意匠部門 研究協議会
「10 年経った登録文化財：文化継承のために建築学会の果たすべき役割」
「討論」記録

2006 年 9 月 8 日 13:30-17:00

神奈川大学 23 号館 201 教室

記録者：海老澤模奈人

この記録は、『建築雑誌』に掲載する研究協議会報告用の基礎データとして関東支部歴史意匠専門研究委員会が作製したもので、内容に関しては関東支部歴史意匠専門研究委員会の責に負うものである。

■山田（司会）

- ・（前半の主題解説では）かなり広範な話が展開された。いくつか問題点を掘り下げたい。
- ・まずは、会場からの質問の中ですぐに答えられそうなものを紹介したい。
- ・各務ヶ原市教委区委員会の山田由香里氏から「今回のアンケート調査の結果はどのような形で配布されるのか？」という質問をいただいている。これに関しては、何らかの形で必ず配布する予定である、とお答えしたい。
- ・同じ方から、「登録は『築後 50 年』であれば申請に値するはず。逆に、50 年以上経過した建物で登録にならないことはありうるのか？」という質問もいただいている。これに関しては、文化庁の方に返答をお願いしたい。

■堀勇良（文化庁建造物担当）（会場）

- ・「登録」の基準は、「50 年以上経過していること」かつ「3 つの基準（資料参照）のいずれか一つに該当すること」である。「50 年経過すればすべて」ということではもちろんない。登録文化財制度では、柔軟に対応できる制度の枠組みが作られている。自分たちも可能な限り柔軟に対応することを務めてきた。専門調査会の審議でも柔軟な対応が目立つ。

■山田（司会）

- ・角幸博氏（北海道大学）からの質問。「大野先生へ。登録に際して大変な努力をされているようだが、登録文化財では図面資料などの詳細な資料添付はあまり重視されていないのでは？登録された後に詳細な調査等をすることもありなのでは？」

■大野（パネラー）

- ・基準があるかないかではなく、私の場合、住んでいる人に家の履歴を知らせることを重視している。登録自体が目的ではない（登録手続きに必要な資料を整えることを目的に調査をしているのではなく、調査の結果や所有者の想いに応じて登録を勧めている）。

■山田（司会）

- ・同じく角氏からの質問「アンケート調査の回答を見ると、調査を安い費用でとか、意見書を無料で書いてほしいといった虫の良い意見が多いと感じた。このような要求に対してどのように考えるか？」

■大野（パネラー）

- ・私がかかわった藤野の場合は、5 万円程度の予算が町から出て、大学からも地域貢献に関連した研

究費が出たので、それを使うことができたのは幸運だった。

- ・大学が社会にアプローチするのは重要だと思う。ただ、大学だけがやるのではなく、教育委員会も一緒になって実践していくことが大事だ。

■山田（司会）

- ・それでは議論を進めていきたい。大野氏が（主題解説の）最後に述べた「地方から」という主題を受けて、荒牧氏へ発言をお願いする。

■荒牧（パネラー）

- ・川越に関して、もう一度課題のおさらいをしたい。
- ・調査費用の問題がある。申請するときに誰が調査費用を払うか。所有者か自治体か？ 国の制度だから国か？ 市・国の間でこの問題が堂々めぐりする。結果、予算ができず、調査をしないというような実例がある。その点で、大学の先生ならば無料でやってくれるのでは、という甘い考えがあるのは否めない。これは、専門知識のある職員が配置されれば解決される問題ではあるが。
- ・要求される図面資料がかつてより詳しく、多くなっているという問題がある。これは県が要求してくる。国に対する県のメンツとして（県にも専門職員がいない）。
- ・登記の問題。名義が昔の名前だったりすることによる混乱がある。
- ・建築面積の定義についての問題。建築基準法上の定義なのか？ 単なる間取りの面積なのか？
- ・文化庁の職員がすべて見なければいけないのではないかと、といった風潮も現場では広がっている。
- ・実際、地方の職員では力不足。
- ・地方自治体職員の体制や、わずかな人員の文化庁職員がすべてを運営している現状のままでは、今後、制度が破綻する可能性がある？

■三浦（パネラー）

- ・高知は、川越ほどのレベルには行っていないような気がする（相続税 etc.）。高知はあくまでも、地元主体で登録を増やすという勝手連的なムーブメント。行政的なものをどうこう言うレベルではない。
- ・提出する資料の問題で言うと、高知では、高知工業高校の生徒が図面等を作っている（国の教育のモデル校・宮大工育成）。図面作成を教育の一環として高校生に依存しているという現状にある。その点では高知県は肩身の狭い思いをしている。
- ・維持管理の問題については、奈半利の場合、10年後ははっきりしない状態。これから先、現行の制度（登録文化財）でやっていくべきか？ 実際それは難しそうであり、新しい制度が必要ではないかという考えも持っている。

■山田（司会）

- ・荒牧氏が提示した「専門家」の問題に関して、建築史研究者の立場からどう考えるか？

■内田（パネラー）

- ・なかなか難しい話だ。
- ・その前に言っておきたい。登録文化財制度は緩やかな制度である。もちろんそれはそれでよい面もある。しかし建築史研究ではその制度に甘えてはいけいない。建築物に対する評価は、曖昧なままにはせずしっかりと出していかなければならない。建築教育はそれをサポートしていく必要がある。
- ・建築に関してしっかりとした素養を持っている人を教育委員会に入れるべきだろう。そうしないと

制度が曖昧のままになる。以前そういう問題を考えたことがあるが頓挫してしまった。

- ・建築史研究をした人、建築史教育を受けた人にとっては、そのような活躍の場があれば理想的だ。しかしそういうわけにはいかないのが現状。

- ・登録文化財の数を増やしていくことで、逆にそういう人（建築史研究をした人、建築史教育を受けた人）を送り込めるような環境を作っていくことが、今後の一つの可能性かもしれない。

■山田（司会）

- ・後藤氏の発表の中で、教育委員会に触れていた。

■後藤（パネラー）

- ・二つほど見方がある。

- ・理想を言えば、行政に専門家がいるのが良い。しかし、それは古い考え方でもある。今は行政に頼る時代ではない。これからは（奈半利のように）市民、NPO が主体的に実践していく必要がある。私は群馬でそれを実践している。群馬の登録文化財の大半はNPO が推薦したものだ。

- ・文化庁にお願いがある。NPO が所有者の了解を取ることに對して、県が「けしからん」と口を挟むようなことがある。それは間違っている。そんなことはそもそも法律には書かれていない。むしろ、NPO と協力して「登録」を推進していくことが良いことだ、という雰囲気を作っていっていただきたい。

- ・参考として他国の例を出せば、アメリカの登録申請の書類は非常にレベルが高い。しかし、誰が書類を作成しても良いことになっている。このようなやり方も一つの方法としてはあるだろう。ただ、日本ではそれをそのままやるのは難しい。だから日本ではその方法は導入しなかった。日本の登録制度では、書類のレベルを、従来の文化財のように一部の限られた人だけが関与できるようなものではなく、町の建築士でも作成できるようなレベルの書類に設定してある。（書類の作成者は）一級建築士もしくは文化財審議委員でも良いというようなやや曖昧な表現になっている。

- ・その参考例としては、例えば、兵庫のヘリテージ・マネージメント制度が挙げられる。県の中でも専門家を位置付けようという努力がなされている例だ。そういう市民の力を活用したい。

- ・もう一つには、教育委員会の限界がある。国・都道府県・市町村の連携は必要だ。しかし、教育委員会は、法律上は行政から独立した機関となっている。文化財が教育委員会の所管である限りは、国が市町村と連携をとりたいて思っているても法的に位置付けることが不可能。だから国が市町村と協力を連携を取りたいと思ったら、実は、教育委員会は行政から外れてもらった方がよい。そういうことを学会から提案してほしい。

■山田（司会）

- ・兵庫の例が出たので、会場の足立氏（神戸大学）に発言をお願いする。

■足立（会場）

- ・内田氏が数年前にやった建築資格の話（シンポジウム？）。そのときに問題となったのが、仕事を作らなければならないということ。仕事を増やす必要がある。われわれが仕事を作ってこなかったという反省もある。その一つの可能性が「登録」だろう。

- ・また、「危機対応」をやっていく上では人が必要である。

- ・阪神大震災の経験から言えることは、未指定のものは守れなかった。その点で登録に期待している。ただそれでもまだ足りない。登録の前段階のリストが必要だ。それを実践しているのが京都府や京都

市だ。そのためには人が足りないのが実情だ。

- ・人的不足に対応するために、兵庫県では、ヘリテージ・マネージメント制度を発足させた。ただし残念ながらすでに終了している。100人が輩出されたが、予算不足で打ち切られた。
- ・その代わりに、現在は、神戸大の現代GTP制度がある。文学部も関係している。
- ・ヘリテージ・マネージメント制度の説明をすると、建築士資格を持っている人が15回ほどの講習を受ければ、ヘリテージ・マネージャーになれるというもの。やる気のある人とならない人に二分化しているが、前者は登録文化財の調書が書けるほどのレベルに行っている。おかげで、ヘリテージ・マネージャーとして、地域の文化財を守るために、実践的に活動できる人が育ってきている。ヘリテージ・マネージャーを核にH2Oという組織もできている。人材が育ちつつあるというのが現在の状況である。

■山田（司会）

- ・三浦氏の発言の中に、維持管理・修理のために人が必要ということだった。
- ・資料の中に「登録有形文化財建造物 国庫補助修理事業実施一覧」(資料pp.5-6)がある。この件について、文化庁の小沼氏に説明をお願いする。

■小沼（会場）

- ・「登録」制度を作る上で、何らかの助成が必要だという考えがあり、この助成事業が考えられた。その目的の中には、地域の建築士を育てるという思惑もあった。助成にあたっては、技術指導者を付けることという条件がある。その指導のもとで、地元の建築士に文化財の修理にかかわる経験を与えたいという考えがあった。小さい事業だと最低基準を下回ってしまうため、実際は、大規模な修理が多い。それでも様々な対象があるのが資料からわかる。

■山田（司会）

- ・修理だけではなく、維持・管理も必要ということ。
- ・川越ではどのような人が修理を担当しているのか？

■荒牧（パネラー）

- ・地元の建築家が大半。「蔵の会」のメンバーがほとんど。川越では、原則、外観を保存することが目的となっている。形態だけならば、彼らでもほとんど問題はない。内部の復元をするようになると、現状では対応できないかもしれない。現在、より専門的な人々との連携も行われつつある。その街が、どのレベルの復元を求めるかによって違ってくる問題だ。

■山田（司会）

- ・市民という話が出てきているが、高知（奈半利）ではどうか？

■三浦（パネラー）

- ・高知の女性にはパワーがある。事実それが、登録が増えている一つの原動力ではある。しかしそれが他県でもできるかはわからない。実際、男性がやっている地域ではうまくいかなかったりする。一般化できないが。

■山田（司会）

- ・大野氏に藤野の例を聞きたい。市民の方々とどういう風にかかわっていているのか？

■大野（パネラー）

- ・資料の34ページ左欄に書いたことと関連する。
- ・藤野町では商工会が中心となってまちづくり組織（ふじの里山くらぶ）ができた。それに参加させてもらい、藤野町にある古建築の意義を説明した。そして、ふじの里山くらぶのメンバーをはじめ、町内にも地元の建築文化的価値を知らない人が多かったので、「古民家見学ツアー＆シンポジウム（藤野の魅力再発見）」を実施した。町民の皆さんに伝統建築の面白さを知ってもらうためである。加えて、土蔵の修復を皆で実践している（大学の地域貢献の助成金を利用して）。皆に興味をもってもらうことが重要だと考えた。これを始める際には、お金をかけなくてもできるはずだという意識があり、そのようなモデルケースを作る意図もあった。ただ今回の修復体験の場合は（土蔵付属屋部分の壁塗替を予定していたが、解体工事になってしまったので）実際には思ったよりも費用がかかっている。しかし、このような活動をすることによって、（専門家の育成までは至らないだろうが）歴史的建造物の所有者や周辺の人々の興味を喚起することはできる。

■山田（司会）

- ・時間が少なくなってきた。
- ・建築学会の果たすべき役割について、会場の大河直躬氏（千葉大学名誉教授）にお話をうかがいたい。

■大河（会場）

- ・本日の発表を聞いていて、現在の登録文化財の状況が良くわかった。二点指摘したい。
- ・一つは、登録制度の普及を通じて建築教育が得る利点があるはずだということ。かつて、多くの大学の研究室が民家調査をやっていた時代があった。その後、大学が外に調査に出なくなった。（ポストモダンの時代状況が関係しているのか。実物を見ない建築家が育った？）しかし、現在、再びかつてに回帰する傾向にある。調査活動がさかんになってきている。また、分野横断も良いことだ。例えば、建築学科だけではなく、文系の学生との協働なども積極的にやるべきだ。
- ・また、近年、建築家も農村や田舎に入りたがっている。仕事がないからかもしれないが。ただ、それはきっと彼らにとって勉強になるはずだ。
- ・二つ目は、登録の数が増えれば良いわけではないということだ。支援や経済的優遇措置が伴っていないといけない。そういうことに十分配慮せずに、ただ数だけ負やせというのは無責任だと思う。事実、登録の数を稼いでいるという面が一方にはあると言える。質の低いもの、保存する価値のあまり高くないものも登録されているからだ。それは責任問題になろう。その点を考慮すべきだ。

■山田（司会）

- ・時間がなくなったので、他にも質問が出ているが、残念ながら取り上げられない。
- ・例えば、登録文化財制度の地方分権をしないのか？
- ・あるいは、登録文化財に関連してデータベース化は？
- ・あるいは、景観法について、担当者（教育委員会）の多くはわかっていない、といったことなど。
- ・これらの問題は別の機会に議論できればよいと思う。
- ・パネラーの方で付け加えることがある方は？

■後藤（パネラー）

- ・地方分権の話があった。これは一度テーマにした方がよいと思う。
- ・アメリカ、イギリスでも国が登録する。実際、地方分権になったらうまくいかないだろう。アメリカ、イギリスでは、法律の中で、地方がある程度自主的に動けるような仕組みができていて、分権されてすべて自由にできるというわけではない。
- ・もう一つ、数の問題。例えば、イギリスのブライトン市（川崎市レベルの都市）は3600件の登録文化財を抱えている。日本も、ある程度のレベルまではもっと増やしていくべきだと考える。ストップをかけるのはまだ早いのでは。いろんなものが登録に入ることも必要なのではないか。なんてことのなさそうなものでも「登録」する意義はある。ただ、それに対して学術的な裏付けは必要だが。

■大野（パネラー）

- ・今回のアンケートの中で、建築学会に期待されているのは、全国的な組織として、広い視野で情報が得られるのでは、という点だった。今回は関東支部のみの試みだったが、他の支部もこのような問題には是非注目していただき、連携して行ければと思う。

■内田（パネラー）

- ・地方分権には反対だ。保存の交渉をするために（所有者に）「登録」を持ち出すとき、最後は「国の制度」だということがものを言う。「意味づけ」「位置付け」をする上でも、国という視点が重要である。

■荒牧（パネラー）

- ・私も「登録」そのものは国でよいと思う。ただ、事務手続きの一部とか、指導・助言などは市町村にも独自性があって良いのでは。
- ・そのためには、地方自治体にも研究者と話し合いができるくらいのレベルの職員が必要だ。せめて写真と平面図が取れるくらいの人がいってほしい。そうでないと、研究者の言いなりになってしまう。それさえないのが現状である。

■三浦（パネラー）

- ・高知ではまだ200件だから、私も「登録」の数は増やした方がよいと思う。

■大河（会場）

- ・私が言いたいのは、数を増やすなどということではなく、数と内容の両面を考えて増やせということだ。

■三浦（パネラー）

- ・奈半利に関して言うと、まずは、現在の市民のパワーを維持して増やしていく、そしてそれを見守っていくことが必要だと思う。高知はまだ3分の1の地域しか、登録を実践していない状態だ。
- ・「高知は一週遅れのトップ・ランナー」という評価がある。実際、高知には有能な職人がいる。左官職人など。そういう人たちと建築家（さらに高校生の教育の場なども）がネットワークを組んで、モデルケースを作っていくことができれば良い。

■山田（司会）

- ・申し訳ないが時間が来たので、まとめをお願いします。

■吉田（まとめ）

- ・10年で5000件達成したということは、10万件を目指すには200年が必要か。この「あと200年」を目指していくのが当面の状況だろうか。
- ・村おこしと結びついていく例が見られたが、そういう動きに期待したい。
- ・また、登録の実践に関しては、自治体により大きな片寄りがあるようだ。これはやはり問題であろう。
- ・それはやはり人の問題だろうか。今後良い方向に持って行ければ、と思う。
- ・ともかく、文化財の裾野の拡大というこの制度の役目は十分に果たしているのではないだろうか。
- ・今日出てきた細かな問題を生かしながら進めて行くことができれば、そして学会もそれに関与して行くことができれば良いのでは、と思っている。

■山田（司会）

- ・本日は長時間ありがとうございました。